

| 第3回川口市行政評価外部評価委員会（第二部会） |                                  |      |                |
|-------------------------|----------------------------------|------|----------------|
| 日 時                     | 令和4年8月26日(金) 14:00～14:55         | 場 所  | 第一本庁舎 601 大会議室 |
| 評価委員                    | 佐藤部会長、富田委員、吉村委員、城守委員             | 傍聴者数 | 0名             |
| 事務局                     | 企画経営課：稲垣次長、竹田課長補佐、山縣主査、佐藤主任、光谷主事 |      |                |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 評価事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ふるさと寄附金事業        |
| 担当課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 理財部 税制課          |
| 説明者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 須江次長、石井課長補佐、渡辺主査 |
| 前回の振り返り                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                  |
| <p>◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 当事業は、都市部の自治体では税控除などの事業の性質上、マイナス採算となってしまう事業ではあるが、そうした中で少しでもマイナス額を削減していくため、今後この事業をどのように展開し、目標設定についてどのように考えていくのか</li> <li>2 当事業の目的を考えた時、本市のPRも目的の一つではあると思うが、税部門の税制課が事業のPRの一端を担うとなると、どうしても税金の面がクローズアップされてしまい、事業を広く周知するという意味での広報として考えると、現状ではPR不足であることは否めない。今後については、内部で検討し、広報担当や経済部により一層働きかけ、事業のPRに乗り出すべきではないか。</li> <li>3 当事業の大きな目的として、本市をPRするとともに、税収の確保というものがある。寄附金額を増やしていくことを考えた場合に、川口市の特産品のみを返礼品と考えるのではなく、ビジネス感覚も取り入れながら返礼品を考えるなど、事業のPRに努めていくことも必要ではないか。</li> </ol>          |                  |
| 説明・ヒアリング                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                  |
| ◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に税制課長から回答・説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                  |
| ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                  |
| <p>質疑応答</p> <p>・ 委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 前回の会議の際に、「ふるさと寄附金事業」を税制課がなぜ担当しているのかと問いかけたところ、税額控除等、税に関する市民からの問い合わせが多いため、税制課で担当することになったとの回答であった。「ふるさと納税事業」の制度が浸透した現状においてもそのような問い合わせは多いのか。</li> <li>☆ 特に年末に問い合わせが集中する。問い合わせの内容は、主に税の控除額や申請方法についてである。</li> <li>➤ 税制課として「ふるさと寄附金事業」について、税に関する説明とその他の事業の広報・PRなどとで考えた場合、どちらの業務が比重を多く占めていると考えているか。</li> <li>☆ 税に関する説明は、一定の時期に偏っている。通年を通して考えた場合には、事業の広報・PRなどの業務に比重が置かれていると考える。</li> </ul> <p>・ 部会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ この「ふるさと寄附金事業」は、事業の説明を聞くほど、税制課所管の事業ということにつ</li> </ul> |                  |

いて個人的には疑問が大きく生じているが、税制課としてはどのように考えるか。

☆ 確かにどの市産品を返礼品とするかなどについて検討する場合には、税部門だけのアイディアよりは、部局横断的に協力体制を整えていくことが必須だと感じており、特に経済部との連携は重要だと認識している。

・委員

- 「ふるさと寄附金事業」の制度として見た時、税制関係事業としても捉えられることから、税制課で所管することにも意味はあると思う。

・委員

- 税制課が所管することの是非ということではないが、指揮系統として、また、税額控除や制度の仕組みを説明するうえで税制課が担当することは良いと思うが、税制課が毎年新しい返礼品のアイディアを考えるため、アンテナを張り巡らすのは違うように感じる。

税制課だけに負担を強いるのではなく、関連する部局に例えば１年に１回、返礼品のアイディアを提示してもらうなどの業務改善は行っても良いのではないかな。

また、部会長からはこの事業はビジネスではないのかなという意見もあったが、市民からすると切り切った手法でむしろビジネス感覚を持って事業に取り組んでみても良いのではないかと感じる。「ふるさと寄附金事業」の性質を考えると、税制課だけに任せるのではなく、もう少し市を挙げて事業に力を入れて取り組む姿勢が必要ではないかと思う。

・委員

- この事業を税制課だけで評価するとなれば、非常に良くやっていると思う。しかし、市の産業等、他の事業が密接に絡んでいる事業であることから、税部門だけでなく、組織を一つ立ち上げるなどをして業務を遂行していくということをやっても良いと思う。

・部会長

- この事業は、川口市のような都市部ではマイナス採算となるゼロサムゲームのような部分がある。税制課だけで見れば、そのマイナス面を最小限に食い止めるための努力をし、事業を合理的に展開させていくことを考えていると思う。もちろん現状で見ても、工夫の余地はあるが、それを税制課だけに検討させるのは如何なものかと思う。

## 評価・評価の共有

### ◆質疑応答を経て、各委員は評価を実施

### ◆評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

・ A 委員

税制課は、非常に良くやっていると思うが、だからと言って事業の評価として考えた時に事業自体が適正であるということとは違う。再三委員の皆さんからも意見として出たが、税制課だけで取り組むということではなく、市全体で「ふるさと寄附金事業」について取り組んでいく姿勢が必要であり、そのためには市長直下に「ふるさと納税対策室」の様な組織を立ち上げ、一丸となって取り組む必要がある。

・ B 委員

定量評価としては低い評価となったが、これは市全体で事業をもっと盛り上げて取り組んでほしいという意味である。特に広報についてもっとPR出来るように工夫してほしいものである。

・ C 委員

寄附金と返礼品の関係がある以上、部局横断的に取り組む必要があると感じる。事業の広報や

PR方法については、税部門ではなく広報課などその業務に精通している部署に担ってもらうべきではないか、寧ろそうあるべきだと思う。

・D委員

事業の概略や税控除など税に係るものについては税制課で担当すべきではあるが、それ以外の事業の普及、促進等を考えた時には、それぞれの分野に適した部署が担当し、事業を行っていくべきである。

## 講評

### ◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

・部会長

- 「趣旨・目的及び達成手段」については、「改善の必要あり」との評価であった。その中で税制課の仕事ぶりだけを見れば良くやっていると言える。ただし、当事業の「趣旨・目的及び達成手段」として考えると一つの課で行う事業ではなく市全体で取り組む事業として考えるとやや不十分である。
- 「事業の効果」については、「改善の必要あり」との評価である。税控除などの説明などについては、適正に事業を行っているが、事業の効果で考えると、どうしても返礼品が大きな要因となってしまうことから、工夫のもとに効果を高めていく必要がある。
- 「事業の効率化」については、「改善の必要あり」との評価である。こちらも税制課だけで考えれば適正に行われていると評価できるが、市全体の事業として見たときには、代替手段も考えられるのではないかとということである。
- 「課題解決」への取り組みについては、「改善の必要あり」との評価である。事業の広報PRとして考えた時に、これらを税制課で所管するよりは専門の部署が担うべきではないか。また、返礼品についても経済部等で行うなど、部局横断的な取り組みをすることが望ましいのではないかとということである。
- 「今後の事業の方向性」については、「改善の必要あり」としている。事業全体を通した総合的な評価としても重なることではあるが、返礼品において今後より一層のアイデアを提案していくことが重要であると考え。委員の一人からもアイデア（※下記参照）が提案されていることから、今後、事業を推進していくうえで是非参考にしてほしい。

このアイデアを見ても税制課だけでは無理があるため、今一度事業を見直し、市全体で取り組んでいくような体制づくりを検討したうえで事業を進めてほしいというのが第二部会の総意である。

#### ※ 一部抜粋

##### ①「イイナパーク」特別な招待券

・今年オープンした「イイナパーク」は、近隣の県、都市から多くの来訪者がおり、広報効果が極めて高いことから、「イイナパーク」内での何らかの特別イベントに参加できるような招待券を返礼品にできれば、寄附金効果が大きいと期待できる。

##### ②川口オートレース場特別観覧席招待券

川口オートレース場の特別観覧席への招待券や寄附金を高額にして、オートバイへの同乗体験や著名な選手とのふれあいなど。

・広報効果は高くないが、寄附金効果は高いものが見込める可能性がある。

| 第3回川口市行政評価外部評価委員会（第二部会） |                                  |      |                |
|-------------------------|----------------------------------|------|----------------|
| 日 時                     | 令和4年8月26日（金）14：55～15：40          | 場 所  | 第一本庁舎 601 大会議室 |
| 評価委員                    | 佐藤部会長、富田委員、原委員、吉村委員、城守委員         | 傍聴者数 | 0名             |
| 事務局                     | 企画経営課：稲垣次長、竹田課長補佐、山縣主査、佐藤主任、光谷主事 |      |                |

|      |                     |
|------|---------------------|
| 評価事業 | 企業立地推進事業            |
| 担当課  | 経済部 産業労働政策課         |
| 説明者  | 松本次長、齊藤係長、池田主査、葛田主事 |

#### 前回の振り返り

##### ◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明

- 1 当事業の一つとして、「土地バンク事業」があるが、この事業の実態を見ると、土地を探している企業が民間の不動産業者に問い合わせをするだけのものであり、目的も不明確であることを踏まえ考えてみると、市がこのサービスを今後も継続していく必要性があるのか。また、利用状況を見たときに成果があまり上がっていないように思えるが、バナー広告を掲載しても成果が上がっていないということであれば、PRの手段としてさらに工夫が必要ではないか。
- 2 企業立地をする上で、市外の事業者を川口に進出してもらうことを念頭に事業を展開していくことは大事なことであるが、戦略の一つとして、市内の事業者の現状や事業者から市に対するニーズを把握し、市内業者の発展について重きを置いていくことを検討しても良いのではないか。

#### 説明・ヒアリング

##### ◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に松本次長から回答・説明

##### ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答

##### 質疑応答

###### ・委員

- 土地バンク事業というと多くの土地を抱えているようなイメージだが、この事業は情報提供のみ行っているのか。
- ☆ 経済部がやっている民間事業者に対しての情報提供は候補地を有していないが、その他に市長室の施設マネジメント推進室において、利活用されていない市有地についての情報提供等を行っており、その事業が根底にあることから土地バンク事業という名称がついているものである。
- この事業に対して土地バンク事業という名称が合っていると思うか。
- ☆ 当課だけの事業を見れば土地バンク事業という名称に違和感があるかもしれないが、市全体の取り組みの一つとして見れば土地バンク事業の中に含まれるものと思っている。

###### ・部会長

- 土地バンク事業に経費がかかっていないというのは、電話等で問い合わせるだけだから経費がかかっていないということか。
- ☆ おっしゃるとおり。

###### ・委員

- 都市計画法の用途地域に合っているかなどの確認は行っているのか。

☆ 建物を建てる時、建築主が市役所に事前申請する必要があり、チェックリストに基づき開発審査課や建築安全課、工場であれば工場立地法に基づき当課で、また、環境に関する建物であれば環境部で事前に審査しており、用途地域に合っているか等、法律に基づく審査をそれぞれ行っている。

- 「質問・指摘及び回答一覧表」の中の「第3回外部評価委員会にて回答する質問項目」の一番の質問で、民間事業者に対して優位性があるかという回答で、川口支部 350 社、南彩支部 280 社に対して一斉に照会出来、非常にいいシステムで優位性があると回答しているが、結果をみると1年間で1~5件、5年間で20件。その後、成約に至ったかどうかは確認がされていないという状況で優位性があると言えるのか。

☆ 基本的に成約まで至った場合には連絡が来ることになっているが、現状その連絡がないので成約までは至っていないと理解している。

実際、土地を求める企業の方の条件が、敷地面積のかなり大きな土地が多いため、マッチング出来ていないというのが現実である。また、大きな土地を持っている方の中には、取引のある金融機関等を通じて買い手や借り手を見つけているため、私たちの土地バンク事業の照会物件には載ってこないことが多い。

- 優位性があるというものの土地の大きさの問題とか、民間の不動産会社の問題などで、実際に成約がないということであれば、税金を使って事業を行うよりも民間に任せてはどうか。

☆ この事業はマッチングのみで経費はそれほどかかっていない。土地を探している事業者のチャンネルの一つになっており需要があるのであれば、続けていきたいと考えている。

#### ・ 部会長

- 考え方として、不要な事業であればその事業を終了させることで、その担当の職員が別の仕事にシフト出来ることを踏まえると、その部分の経費が浮くと考えられる。また、企業立地補助金については、優先順位という質問をした時に、優先順位はなく、優劣を付ける事は適当ではないとの回答だったが、優先順位はつけた方が良いのではないのか。戦略的に市の経済にとって何が有利かを考えた時に、本当に優先順位はないのか。

☆ 現状としては優先順位を付けていないが、確かに市内事業者に対するインセンティブがあっても良いと思う。この委員会で意見をいただいたので、必要であれば引き続き検討していく。また、企業立地補助金については、市内業者の方にこの制度が浸透しているのかが、今回見直しの検討をしていく上でのベースとなるため、その点を把握したうえで、見直しに繋げていきたいと考えている。

#### ・ 委員

- 雇用促進事業の補助金については、市内に住んでいる日本人のみを対象としているのか。
- ☆ 雇用促進補助金の条件は、市内に住んでいる方を正社員で雇った場合のみ対象としている。

### 評価・評価の共有

#### ◆質疑応答を経て、各委員は評価を実施

#### ◆評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

##### ・ A 委員

雇用促進補助金については、正社員でもパートでも日本国籍を有する者に限定すべきだと思う。今後の事業の方向性については、現時点において市有地もほぼなく、企業側が必要とする広い

土地のマッチングもほぼないのであれば市で行う事業としては見直すべきではないか。単なるマッチングのみで成約件数も少ないといった状況を考えると、この事業については廃止とまでは言わないまでも、事業そのものを抜本的に見直すべきだと考える。

・ B 委員

この事業の「趣旨、目的や達成手段」については「概ね適正」と判断するが、市有地も確保すべきではないか。雇用促進補助金については、貨幣の海外流出にもつながる恐れがあり、外国人の正規雇用は、帰化が最低条件ではないか。川口は商工の町として活発に事業を推進してほしい。

・ C 委員

「趣旨、目的や達成手段」の目的については概ね良いが、新規の件数が少なく、達成手段には工夫が必要である。土地バンク事業については、事業の効果が不明であり、企業立地補助金は年間 2 ～ 3 件と少なく効果が高いとはいえないため、改善の必要がある。今後は、アンケートを実施し、結果を分析することで、将来に向けての企業誘致や雇用の増加、税収の増加に向け、どのような補助金政策が必要なのか検討してほしい。土地バンク事業は、誤解を与えないように名称を改め、実際に成約に至るべき方策を実施すべきである。それでも効果がないようなら廃止すべきである。

・ D 委員

土地バンク事業の必要性に疑問があり、民間に対して優位性が上がらなければやめるべきである。今後成果が上がらないのであれば、民間に任せてはどうか。また、企業立地補助金についても、十分な成果が上がっているように思えない。どうすれば効果が上がるのかを分析、検証して事業を考え直すべきである。

## 講評

### ◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

・ 部会長

- 「趣旨・目的及び達成手段」については、「改善の必要あり」という評価である。土地バンク事業は民間に対して優位性がなく、必要性に疑問がある。今すぐ辞めるということにはならないが、この取り組みの今後の成果を見せて欲しい。それによつては辞めてもいいのではないか。
- 「事業の効果」については、「改善の必要あり」という評価である。土地バンク事業、企業立地補助金ともに、十分な成果が上がっているとは言えない。
- 「事業の効率化」については、「改善の必要あり」という評価である。土地バンク事業については、今後成果が上がらないのであれば、民間に任せるべきではないか。
- 「課題解決への取り組み」については、「抜本的見直し」という評価である。企業立地補助金はアンケートを実施し、まずは課題が何かを把握する必要がある。
- 「今後の事業の方向性」については、「抜本的見直し」という評価である。企業立地補助金は、効率化の測定をしていないのでアンケートを行い、補助金の効果性が上がるかを分析、検証して事業を見直していく必要がある。